市町村名:宮崎県都城市

	ı							
1. 事業名	都城市女性活躍推進事業							
2. 実施期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日							
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	平成30年 3月 (策	つけてください。	計画期	間(予定)	H30年度	~	R4年度	
	(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域							
4. 地域の実情と課題	性」 ・都城市の2016年に実施した都城市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査では、女性の就業率は、20歳代から50歳代までが、80%以上を示している。男女平等に関する意識は、政治の場や社会通念・慣習・しきたりなど男性が優遇されていると60%が感じており、市の政策・方針決定過程等への女性の登用率も24.7%と低い状況である。ジェンダーの平等の実現には、意識の改革が重要であり、そのためには、女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣行、制度について、男女共同参画の視点に立った見直しを推進することが必要である。女性活躍推進計画に基づき、ジェンダー平等の意識の改革を推進する見な的施策が望まれている。							
5. 事業の趣旨・目的	(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。) ⇒ <b>要件①「地域性」</b> ・女性の就業率は低くはないものの、ライフステージに応じ退職、再就労している女性が多いが、雇用形態は非正規雇用者が多くを占める。個人はもとより家族にとっても継続して就業することのメリットは大きいため、継続して就業するために、性別による固定的な役割分担等の是正やその個性と能力を充分に発揮できるためのスキルアップを目指す。女性活躍推進計画に基づき、都城市女性活躍推進協議会の意見を反映した、女性が継続して就労するための啓発や、地域・職場での女性の登用、再就労・起業等の情報提供や支援体制を構築する。							
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつの、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)			目標・KPI		目標値	(時点)	現状値	[(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		・市の審議会等におけ割合(アウトカム) ・まちづくり協議会のもの割合(アウトカム) ・民間企業等への啓発数(アウトプット)	女性役員	・40% ・16.8% ・100件(延 べ数)	(2022年度) (2022年度) (2022年度)	·25.4% ·12.2% ·78件	(R2年度) (R2年度) (R2年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)					( )		
	③事業目標(全体)		・都城市女性活躍推進の開催(アウトプット)	進協議会	•年2回	(開催時)	•年1回	(R2年度)
	④事業KPI(全体)		・女性活躍推進協議会に事業について情報 員の所属先のメンバー 依頼(アウトプット)	提供し、委	随時	(事業開催時)		
7. 事業内容	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。) ⇒ <b>要件①「地域性」</b> (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-2-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒ <b>要件④「政策連携」</b> (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ①女性活躍促進事業【継続】 起業等した女性をロールモデルとして紹介するなどのイベント事業を行うことにより、更なる女性活躍の気運の醸成を図る。 在宅でも収入を得られるよう、より需要のある分野でのスキルを身につけられる在宅ワークスキルアップ講座を継続して実施する。							
8. 事業の実施により 期待される効果	都城市女性活躍推進協議会をはじめ、関係団体、事業者等との連携体制を構築し、啓発推進していくことにより、男女共同参画や女性の活躍推進への理解が進み、女性活躍推進の支援体制や環境整備の取組が推進される。							
9. 事業効果の検証及び 今後の課題の整理方法	都城市女性活躍推進計画に基づき、市の取組や啓発の方法等について都城市女性活躍推進協議会委員から意見を聴取する。また、女性活躍推計画の実施状況については、都城市男女共同参画社会づくり審議会による評価を受け、計画全体の進捗管理を行うことで推進を図ることとしている。  女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況							
10. 事業の実施体制 ⇒ <b>要件③「官民連携・地域連携」</b>	連携体制の名称	都城市女性活躍推進協調	設直の有無		設置(公表)時期	平成30年5月	が ※連携体制が、 法に基づく協議 会の場合「○」 を選択	0
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 都城市商工会議所会員、独立行政法人都城工業高等専門学校、社会保険労務事務所事業者、社会福祉法人事業者、 者、 庁内関係課等						
	各構成団体の主な連 携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 女性活躍の推進について都城市の各事業の周知、取組の内容について紹介し、協議会委員が所属する事業所で の取組などを紹介しながら、現在の課題の掘り起こしや解決方法を市の啓発活動に反映する。						
	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携場合は、その理由を記載してください。) 都城公共職業安定所(みやこのじょう福祉・就労支援センター)にチラシを配金を図る。							
11. 女性活躍推進法に基づく 国の「女性活躍推進に向けた 公共調達及び補助金の活用 に対する取組指針」に準じた 公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※いずれかにマルをつけてください。							
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)							
12. 担当者名及び連絡先	商工観光部商工政策課 商工担当			電話:0986	5-23-2983	e-mail: shogyo@cit;	y.miyakonojo	.miyazaki.jp